

年度経営計画の評価

令和5年度



令和5年度経営計画の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び県内中小企業者の動向

日本銀行下関支店の「山口県金融経済情勢」によれば、県内景気は昨年未までは持ち直しているとされ、令和6年に入ってからやや良化し、緩やかに回復しているとされています。こうした中、個人消費は着実に持ち直し、設備投資は緩やかに増加しているとされているものの、住宅投資は弱めの動き、企業倒産はやや増加しているとされています。

また、山口県実施の「県内中小企業景況調査」によれば、景況感を表す指標である業況判断DIIは、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の水準近くまで改善しているものの、依然としてマイナス圏内で推移しています。

中小企業者を取り巻く環境は、原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足等様々な経営課題を抱える中で厳しい状況にあるものと考えられ、事業継続が困難となり、倒産・休廃業に至る中小企業者が増加しました。

(2) 県内中小企業向け融資の動向及び資金繰り状況

日本銀行下関支店の「山口県金融経済情勢」によれば、県内金融機関の貸出残高は、前年を概ね上回っています。

しかしながら、山口県実施の「県内中小企業景況調査」によれば、県内中小企業の資金繰りの指標はマイナス圏内で推移しており、資金繰りは厳しい情勢下にあったものと考えられます。

(3) 県内中小企業者の設備投資動向

中国財務局山口財務事務所の「法人企業景気予測調査結果」によれば、企業全体の設備投資は前年度に比べ増加となっていますが、規模別にみると、中小企業者の設備投資は、前年度に比べ減少となっています。

(4) 県内の雇用情勢

山口労働局によれば、県内の雇用情勢は持ち直しの動きが続く中、求人が求職を上回って推移しているとされています。

2. 重点課題について

(1) 保証部門

《多様な資金需要への対応》

本年度は「新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「コロナ対応資金」という。）」の返済据置期間が終了し、返済が始まる中小企業者が増加したことから、資金繰りに不安のある中小企業者に対しては、「伴走支援型特別保証」（実績：1,798件、432億6,090万円 対前年比：件数525.7%、金額519.5% 保証承諾金額に占める割合：48.0%）等の活用や条件変更による資金繰り支援を行いました。

また、引き続き各種保証制度を活用し、中小企業者のライフステージに応じたきめ細かな支援に努めました。

創業期の中小企業者については、地方公共団体の創業制度等をはじめとした「創業保証」（実績：379件、18億2,289万円 対前年比：件数104.7%、金額110.6%）を活用し、創業期に必要な資金の支援を行いました。

持続的発展期の小規模事業者については、「小口零細企業保証」（実績：399件、14億3,729万円 対前年比：件数96.1%、金額97.2%）等を活用し、成長発展期の中小企業者については、金融機関のプロパー融資の方針を勘案しつつ適切なリスク分担に努め、資金繰り改善を要する中小企業者には、「未来維新保証」（実績：60件、15億5,970万円 対前年比：件数62.5%、金額55.1%）や令和5年1月に要件が改正された「経営改善サポート保証」（実績：53件、12億563万円）を主体とした借換保証等を活用した支援を行いました。

さらに、事業承継については、山口県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等と連携し、「事業承継特別保証」（実績：16件、5億8,565万円 対前年比：件数133.3%、金額80.2%）を活用し、円滑な事業承継の支援を行いました。

《金融機関や関係機関との連携体制の強化》

金融機関との勉強会や日常的な対話、役職員による訪問等を通じて、保証制度の周知や利用促進を行うとともに、連携体制を強化し、中小企業者の経営改善・生産性向上を後押ししました。特に、昨年度に引き続いて実施した西京銀行、県内3信用金庫（萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫）との保証キャンペーンに加え、新たに山口銀行との保証キャンペーンを実施するなど、中小企業者の支援について連携して取り組み、適切なリスク分担の下で円滑な資金供給に努めました。

また、商工会議所や商工会とは創業等についての協議を、認定経営革新等支援機関や山口県中小企業活性化協議会とは事業再生についての協議を行うなど、関係機関と連携を行う中で情報の共有を図り、中小企業者の支援に取り組みました。

さらに、中小企業者から資金繰り等の相談に対しては、丁寧かつ迅速な対応に努め、必要に応じて金融機関をはじめとした関係機関と連携を図り支援を行いました。

《保証利用の利便性向上》

「経営者保証ガイドライン」の趣旨を踏まえ、協会独自制度の「クオリファイド保証」（実績：283件、120億6,279万円 対前年比：件数117.4%、金額113.6%）や「伴走支援型特別保証」等を積極的に活用し、経営者保証に依存しない保証に取り組みました。また、令和6年3月に保証料上乘せにより経営者保証を非提供とする制度が新たに創設されたことから、金融機関や山口県、各市町に対し事前に丁寧な説明を行うことで、当該制度の趣旨についての周知を行い、更なる保証利用の利便性向上に努めました。なお、法人の保証承諾のうち経営者保証に依存しない保証の件数の割合は、22.0%でした（全国平均11.6%）。

保証事務手続きの利便性向上を図るため、新たに5金融機関と信用保証書及び変更保証書の電子交付を行う「電子保証書交付サービス」を開始しました。また、申込手続きの迅速化を目的とする「信用保証協会電子受付システム」については、県内金融機関への説明を行い、導入に向けた働きかけを行いました。

さらに、「コロナ対応資金」の利用者が返済条件を変更する際に負担する追加保証料を山口県が補助する「山口県新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業」について、山口県に対し事業の継続を要請するとともに、引き続き当協会も実施に協力しました。

(2) 経営支援部門

《創業支援》

金融機関や商工会議所等の関係機関が主催する創業セミナーにおいて、創業ガイドブック（2023年度版）を活用した創業保証の説明やビジネスプランコンテストの審査員としてアドバイスを行うなど、創業意欲の醸成を図るとともに、創業に向けたサポートを行いました。

また、専門家派遣による創業計画策定支援（2先）により創業の実現性を高めるとともに、巡回訪問事業において、創業先を重点支援先とし、業況確認等のフォローアップを行う（42先）など、創業前後を通じた切れ目のない支援に努めました。

《経営改善支援》

経営支援が必要と思われる創業先や新規返済緩和先、大口返済緩和先、事業承継を要する先を重点支援先とし、対話と傾聴を繰り返すことにより、更なる中小企業者との信頼関係の構築を目指すとともに、その過程で経営課題を把握し、経営改善につなげることを目的として、巡回訪問事業を実施した結果、令和5年度に重点支援先として訪問した中小企業者は109先となりました。なお、保証申込等に伴う現地調査や設備確認等による訪問は、延べ325回となっています。

また、山口県中小企業診断協会と連携したやまぐち中小企業・小規模事業者経営支援強化事業（以下「専門家派遣事業」という。）による経営診断事業（37先）や受診後のフォローアップの実施（21先）、経営改善計画策定支援事業に係る費用補助事業（28先）な

どにより、中小企業者の経営改善の取組を支援しました。

《事業再生支援》

抜本的な再生の手法を活用する事案が増加傾向にある中で、日本弁護士連合会主催の研修に参加するなど事業再生に関する理解を深めるとともに、山口県中小企業活性化協議会や金融機関等と連携・協力を図りながら、4先の事案に関与しました。また、山口県中小企業活性化協議会ヘトレーニー制度を活用して職員を出向させ、事業再生に関するノウハウの習得を図りました。

さらに、地域ファンドへの出資を通じて、金融機関とともに中小企業者の事業再生を支援しました。

《事業承継支援》

巡回訪問事業において、60歳以上の経営者を重点支援先として企業訪問を実施（42先）するなかで、適切な関係機関へつないでいけるように努めました。

また、専門家派遣事業や「事業承継特別保証」の活用、山口県事業承継・引継ぎ支援センターとの個別相談会の共催などにより、円滑な事業承継を支援しました。

《金融機関や関係機関との連携体制の強化》

金融機関や地方公共団体、商工会議所等との勉強会や意見交換を行うとともに、やまぐちネットワーク会議や山口県事業承継支援ネットワーク会議等へ参加し、中小企業支援に対する認識の共有に努めました。

また、山口県中小企業活性化協議会や山口県事業承継・引継ぎ支援センターとは研修や意見交換などを行い、事業承継や再生支援に関するノウハウの共有に努めました。なかでも山口県中小企業活性化協議会とは、中国経済産業局も含めた三者連携協定を締結し、事前相談スキームを活用するなど一層の連携に努めました。

さらに、令和5年10月に中国財務局山口財務事務所と「業種別支援の着眼点」に関する研修を共催（参加者71名）し、関係機関と事業者支援に係るノウハウの共有を図りました。

《効果的な経営支援に向けた今後の取組》

中小企業の経営課題が複雑・専門化する中、実情に応じた最善の支援の提供に向けて、金融機関や支援機関等で構成する、地域における金融・経営両面からの一体的な支援の構想策定に努めました。

効果的な経営支援を行うため、当協会における経営支援業務のひとつである専門家派遣事業を効果測定の対象とし、データの検証ならびに指標の検討を行いました。その結果、令和6年度より、①受診企業と未受診企業における受診前後のCRD評点の比較による検証

(相対評価)、②受診企業に対するヒアリング項目ならびにベンチマーク指標による検証(絶対評価)を行うこととしました。

(3) 期中管理・回収部門

《期中管理の徹底》

延滞・事故の発生や代位弁済に至る中小企業者が増加傾向にあることから、早期延滞管理一覧表やリスク管理ロ一覧表を活用し、金融機関や関係機関と連携しながら早期の実態把握と適時適切な管理方針の策定に努めました。

また、「コロナ対応資金」の返済据置期間が終了し返済が開始となる中小企業者については、返済開始となる前に当該中小企業者のリストを金融機関に配付し、情報共有を行うことで返済見通しを早期に把握するとともに、返済開始が困難な中小企業者については金融機関と連携し、返済緩和などの条件変更や経営改善に向けた各種支援の検討に努めました。

《早期対応による回収の最大化》

代位弁済前の期中管理段階において、資産調査や関係者との交渉等による実態把握を行うことにより、代位弁済後早期に回収見込みの見極めを行い、資産の早期処分を行うなど機会を逸さないタイムリーな回収に努めることにより、回収の最大化を図りました。

《効率性重視の回収推進》

回収業務の効率化・迅速化を図るため、前年度の山口営業店に続き下関支店の回収業務を管理課に集約しました。これにより、管理課が直接方針決定を行い、早期の回収着手が可能となることに加え、より効率的に管理職が回収担当者に対し適切な指示・指導を行うことで、回収担当者の管理手法や専門的知識に関する能力向上が図れ、回収の推進につながりました。

また、令和5年度から、代位弁済方針決定後から代位弁済までの業務を各支店から調整課に集約したことで、代位弁済手続の円滑化、関係人の速やかな資産把握等が可能となり、回収部門へ引き継ぐ時間の短縮にも寄与しました。

さらに、引き続き「回収部門における基本ポリシー」に基づき、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に沿った債務免除(49件)を行うなど回収業務の効率化に努めました。

(4) その他間接部門

《業務運営・組織体制の強化》

本店業務部門の組織改編(1部3課体制から2部4課体制への組織改編)や下関支店の回収業務の管理課集約、回収業務を行っている周南支店を除く6支店の経理処理の本店集約等、継続的に業務運営の強化・組織体制の整備に取り組みました。また、中小企業者に対する経営支援等に人材を注力し、多様なニーズにきめ細かく対応した金融支援や経営支援を行っていくため、支店統合に向けた検討

を行いました。さらに、令和6年度からの回収業務の管理課集約に向け、残っている周南支店の回収業務の移管作業を行いました。

「電子保証書交付サービス」については、新たに5金融機関との間で開始しました。

「信用保証協会電子受付システム」については、導入開始に向けた情報収集を行うとともに、文書保管の電子化に向けた環境整備や決算書の電子保管を実施するなど体制整備に取り組みました。

《人材の育成》

全国信用保証協会連合会の研修計画に沿った各種研修や関係機関主催の研修への参加、本店各部署が行う内部研修の実施、信用調査検定の受検（アドバンス4名、マスター2名）、通信教育（延べ68名）、企業訪問への帯同等によるOJT等、役職員の見識やスキルを高めるための取組を実施しました。

研修については、新たに追加された信用保険対象業種に関する研修、若手職員や保証担当者等対象を絞った研修、関係機関との連携強化も踏まえた外部講師の招へいによる研修等、目的に応じて様々な形態にて実施しました。

また、中小企業者の経営改善や事業再生に関する知識・実務を習得することを目的として、山口県中小企業活性化協議会へトレーニー制度を活用して職員を出向させました。

さらに、今年度より新入職員の職場への早期適応、先輩職員の部下育成能力の向上等を目的とし、メンター制度の運用を開始しました。

《広報の充実》

ホームページ、ディスクロージャー誌、地元経済情報誌等への掲載や金融機関等との勉強会を通じて、各種保証制度や支援事例等を広く周知するとともに、創業ガイドブックやノベルティグッズを作成し、各種セミナーや企業訪問等で配付することで認知度の向上に努めました。

また、当協会の設立75周年記念事業としてPR活動を検討するため、若手職員によるプロジェクトチームを設置し、その記念事業の一環として、令和6年2月に外部講師による地域金融セミナーを開催し、県内金融機関や地方公共団体、関係支援機関等から93名が参加されました。

《地方創生への貢献》

金融機関や関係支援機関と連携した創業セミナーを共催するとともに、創業予定者へのアドバイスや創業ガイドブックを活用して各種支援制度の周知を図るなど、創業意欲の醸成に取り組みました。

また、事業再生を目指す中小企業者に対し、地域ファンドへの出資等を通じて、地域金融機関と一体となって中小企業者を支援する

ことで、地域経済の活力と雇用の維持・創出に向けて取り組みました。

さらに、令和6年1月には地域で活躍する人材の育成に寄与すべく、周南公立大学と連携協定を締結しました。

《コンプライアンスに関する取組》

コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス担当者会議や各部署での勉強会を実施するとともに、コンプライアンスチェックシートによる法令遵守状況の確認を通じて、コンプライアンス態勢の維持、向上に努めました。

反社会的勢力への対応については、暴力追放運動推進センターを通じた全国信用保証協会連合会からのデータや、新聞等で収集した情報を活用し、山口県警察、山口県暴力追放運動推進センターと緊密に連携を図りながら、不正利用の防止・排除に向けた取組を行いました。

また、ハラスメント防止については、社会保険労務士を講師に招きハラスメントに関する研修を実施するなど積極的に取り組みました。

さらに、計画的な考査の実施や、監事監査・考査での指摘事項について適宜改善を行い、ガバナンスの強化に取り組みました。

《危機管理体制の維持・強化》

自然災害など緊急事態が発生した際にも業務の継続性を確保するため、事業継続計画（BCP）等関係規程の確認や見直し、気象庁提供の訓練キットを使用した防災訓練等を実施し、危機管理体制の維持・強化に取り組みました。

3. 事業計画について

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和5年度実績		
	令和5年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	70,000	90,088	128.7%	144.0%
保証債務残高	290,000	298,314	102.9%	88.9%
保証債務平均残高	312,000	313,092	100.4%	92.1%
代位弁済	4,500	4,062	90.3%	110.8%
実際回収	600	823	137.1%	88.0%
求償権残高	1,586	1,286	81.1%	89.8%

(注) 代位弁済は元利合計値

保証承諾は、5,361件、900億8,780万円となり、計画値700億円に対する達成率は128.7%となりました。この要因としては、「コロナ対応資金」の返済据置期間終了による借換需要や原材料・エネルギー価格高騰等による資金需要が高まったことなどが影響しているものと考えます。

保証債務残高は、25,237件、2,983億1,432万円、計画値2,900億円に対する達成率は102.9%となりました。「コロナ対応資金」の取扱終了後、減少傾向が続いており、減少額は前年度の3倍超となりました。この要因としては、「コロナ対応資金」の返済据置期間終了に伴う返済開始や繰上完済等が影響しているものと考えます。

代位弁済は、409件、40億6,211万円となり、計画値45億円に対する消化率は90.3%となりました。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による借入金の増加に加え、原材料・エネルギー価格等の高騰、人手不足等により、廃業や法的整理に至る事例等が増加したことがあげられます。

求償権の実際回収（対債務者回収）は、有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求の影響により回収環境が厳しくなっていますが、回収機会を逸さないタイムリーな回収に努めたところ8億2,268万円となり、計画値6億円に対する達成率は137.1%となりました。

4. 収支計画について

(単位：百万円、%)

年度 項目	令和5年度計画		令和5年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	3,563	3,668	102.9	97.7%	1.17
保証料	2,850	2,923	102.5	92.6%	0.93
運用資産収入	263	266	101.0	92.3%	0.08
責任共有負担金	250	259	103.6	249.3%	0.08
その他	200	220	110.2	106.8%	0.07
経常支出	2,685	2,474	92.2	97.1%	0.79
業務費	1,278	1,106	86.6	100.6%	0.35
借入金利息	0	0	-	-	-
信用保険料	1,400	1,356	96.9	94.0%	0.43
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	-
雑支出	7	12	164.8	269.3%	0.00
経常収支差額	879	1,194	135.9	99.1%	0.38
経常外収入	6,701	6,483	96.7	125.5%	2.07
償却求償権回収金	45	84	187.8	114.1%	0.03
責任準備金戻入	2,207	2,195	99.4	96.7%	0.70
求償権償却準備金戻入	482	463	96.1	140.3%	0.15
求償権補填金戻入	3,966	3,740	94.3	150.2%	1.19
その他	1	1	79.8	108.1%	0.00
経常外支出	6,713	6,402	95.4	117.4%	2.04
求償権償却	4,281	4,012	93.7	145.2%	1.28
責任準備金繰入	1,914	2,004	104.7	91.3%	0.64
求償権償却準備金繰入	490	359	73.2	77.5%	0.11
その他	28	27	96.9	90.0%	0.01
経常外収支差額	-12	81	-	-	0.03
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-
当期収支差額	867	1,275	147.1	138.9%	0.41
収支差額変動準備金繰入額	433	637	147.1	139.1%	0.20
基金準備金繰入額	434	638	147.1	138.7%	0.20
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-

経常収支は、「保証料」等の減少を背景に前年に比べ減少し11億9,357万円、経常外収支は、責任準備金繰入の減少等により8,130万円となり、最終的な収支差額は年度経営計画の計画値8億6,700万円を上回る12億7,487万円となりました。

5. 財務計画について

(単位：百万円、%)

項目		年度			
		令和5年度計画	令和5年度実績	対計画比	対前年度実績比
年度 中 出 え ん 金 ・ 金	県	0	0	—	—
	市町村	0	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—
	合計	0	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—
基金準備金繰入		434	638	147.0	138.7
基金準備金取崩		0	0	—	—
期 末 基 本 財 産	基金	7,101	7,101	100.0	100.0
	基金準備金	15,579	15,796	101.4	104.2
	合計	22,680	22,897	101.0	102.9

制度改革促進基金取崩	0	0	—	—
制度改革促進基金期末残高	0	0	—	—

収支差額変動準備金繰入	433	637	147.1	139.1
収支差額変動準備金取崩	0	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	9,825	10,040	102.2	106.8

基金は、本年度も新たな出捐金等はなく、変動はありませんでした。

収支差額変動準備金は、当期収支差額12億7,487万円のうち6億3,700万円を繰り入れ、100億4,007万円となりました。

基金準備金は、当期収支差額から収支差額変動準備金に繰り入れた額を控除した残りの6億3,787万円を繰り入れ、157億9,559万円となりました。

この結果、基金と基金準備金を合計した基本財産は、228億9,675万円となりました。

(単位：百万円、%)

項目		年度	
		令和5年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		490	92.4
保証料補給(「保証料」計上分)		98	44.6
保証料補給(「事務補助金」計上分)		153	96.3
損失補償補填金		202	156.0
事務補助金(保証料補給分を除く)		37	160.1
借入金運用益		0	—

6. 経営諸比率について

(単位：%)

項 目	算 式	令和5年度計画	令和5年度実績		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減
保 証 平 均 料 率	保証料収入／保証債務平均残高	0.91	0.93	0.02	0.00
運 用 資 産 収 入 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.08	0.08	0.00	0.00
経 費 率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.41	0.36	-0.05	0.04
(人 件 費 率)	人件費／保証債務平均残高	0.25	0.24	-0.01	0.02
(物 件 費 率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.16	0.12	-0.04	0.02
信 用 保 険 料 の 保 証 債 務 平 残 に 対 す る 割 合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	0.43	-0.02	0.01
支 払 準 備 資 産 保 有 率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	14.83	14.09	-0.74	1.43
固 定 比 率	事業用不動産／基本財産	2.03	2.04	0.01	-0.12
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	31.31	31.01	-0.30	-0.89
求 償 権 に よ る 基 本 財 産 固 定 率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.84	4.05	-0.79	-0.30
		1,586	1,286		
基 本 財 産 実 際 倍 率	保証債務残高／基本財産	12.79倍	13.03		
代 位 弁 済 率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.44	1.30	-0.14	0.22
回 収 率	回収(元本) ／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.13	3.56	1.43	-3.51

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。

《年度経営計画の自己評価》

保証部門は、「コロナ対応資金」等の利用先で業況が厳しい中小企業者に対して、「伴走支援型特別保証」による資金繰り支援を行うとともに、「創業保証」や「小口零細企業保証」、「事業承継特別保証」をはじめとした各種制度を活用し、創業期・成長期・事業承継期等のライフステージに応じたきめ細かな資金繰り支援を行うことができたものと考えます。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、「経営者保証ガイドライン」の趣旨を踏まえた経営者保証に依存しない保証に積極的に取り組めたものと考えます。今後は保証料上乘せにより経営者保証を非提供とする制度の活用や金融機関への働きかけなどにより、経営者保証に依存しない保証の拡大をより一層努める必要があるものと考えます。

経営支援部門は、経営課題を抱え経営診断を希望する中小企業者に対する専門家派遣事業などの取組が、中小企業者の経営改善につながったものと考えます。山口県中小企業活性化協議会や山口県事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係支援機関との連携強化を図るとともに、「事業承継特別保証」の活用による事業承継支援への取組についても一定の成果を上げることができたものと考えます。

巡回訪問事業については、経営支援が必要と思われる中小企業者を重点支援先とし、対話と傾聴を繰り返すことにより、信頼関係を構築し、経営課題を把握することができたものと考えます。今後もより効果的な企業訪問を行うべく、訪問企業の抽出方法や実施体制について引き続き検討していく必要があるものと考えます。

また、保証部門及び経営支援部門は、関係機関との勉強会や役職員による訪問等を通じて、協会業務の周知を図るとともに、関係機関との情報共有が図れたものと考えます。今後は、関係機関との連携を一層深め、この関係性を活かしたハブ機能を発揮することで、金融支援と経営支援の一体的な取組を行い、地域経済の活性化に一層の役割を果たしていく必要があるものと考えます。

期中管理部門においては、金融機関との情報交換や現地調査等を通じ、経営改善支援や返済緩和の条件変更等により実情に応じた適切な支援を行うことができたものと考えます。

回収部門においては、本店への回収業務集約による迅速な意思決定ができたことにより機会を逸さないタイムリーな回収ができたことや、代位弁済時に金融機関から移転を受けた担保物件の処分が当年度において実現したこと、一部弁済による債務免除等を活用した回収を積み重ねたことにより、計画を上回る実績となりました。今後は、回収業務集約による迅速な意思決定が出来る強みを活かし、より一層タイムリーかつ効果的な回収に努め、回収の最大化、効率化を図ります。

その他間接部門は、本店業務部門の組織改編や事務処理改善、人材育成等組織力向上を図るとともに、地域金融セミナーの開催や当協会の中小企業支援策や創業・事業承継の事例を紹介するなど積極的な広報活動ができたものと考えます。引き続き中小企業者や金融機関の利便性向上をはじめ、多様なニーズに応じた円滑な資金供給、金融支援と経営支援の一体的取組、関係機関と連携した経営支援などを強化するため、支店の統合を含めたさらなる業務の効率化を図るべく、組織体制の見直しや事務処理の改善に取り組みます。

コンプライアンスについては、ハラスメント防止に向けた取組や反社会的勢力による不正利用の防止・排除に向けた取組、研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透が図れたものと考えます。引き続き組織的なコンプライアンス態勢の維持・強化に努めていきます。

ガバナンスについては、計画的な考査の実施や監事監査・考査での指摘事項について適宜改善を行うことで、強化を図ることができたものと考えます。

以上のとおり、各部門とも経営計画に掲げた課題解決のための方策に沿って取り組むことができましたが、地域経済の活性化に一層の貢献を果たすべく、令和6年度の年度経営計画に基づき、金融支援と経営支援の一体的取組を柱に据え、役職員が一丸となって業務の推進に取り組んでいく考えです。

《外部評価委員の意見等》

当協会においては、山口大学経済学部・山下訓准教授、西岡辰己税理士事務所・西岡辰己税理士及び伊藤洋一法律事務所・伊藤洋一弁護士により構成されている「外部評価委員会」の意見、アドバイスを踏まえ、今般この「年度経営計画の評価」を作成いたしました。

《外部評価委員会評価書》

令和5年度年度経営計画に対する外部評価委員会評価

令和5年度年度経営計画に対する外部評価委員会の評価は以下のとおりです。

令和5年度は、事業計画の数値項目を達成できていることに加え、重点課題に対しては計画に即して取り組まれていることは評価できます。

個別の評価は次のとおりです。

①財務面について

当期収支差額は計画値を上回る12億7,487万円を計上することになりました。この一部を基金準備金に繰り入れたことにより、期末の基本財産は228億9,675万円となり、財務内容の更なる充実が図られました。

しかしながら、今後の代位弁済の動向などにより、協会経営への影響も懸念されることから、引き続き経営基盤の安定を図るために業務・財務両面での取組を行っていく必要があります。

②業務面について

業務全般にわたり、各分野の課題の解決に向け、経営計画に即した取組を進めることができています。

〈保証部門〉

中小企業者の経営環境やライフステージに応じた多様な資金需要に応え、保証承諾及び保証債務残高は計画値を上回っています。また、経営者保証に依存しない保証に積極的に取り組まれています。今後とも、金融機関との連携を一層深めながら、企業のライフステージの各局面に応じて経営の安定や企業の成長・発展につながるよう、実効性のある保証制度の更なる利用を促していくことが必要です。

〈経営支援部門〉

巡回訪問事業や専門家派遣事業等を通じ、中小企業者の経営課題を把握し経営改善につなげられたことや、金融機関・関係支援機関

と連携強化を図り経営課題解決の支援を進めることができます。

保証協会には、今後、ますます経営支援業務の取組が求められていることから、金融支援と経営支援の一体的な取組や、関係機関との連携した取組を一層推進し、地域経済の活性化に一層の役割を果たしていくことが必要です。また、経営者の高齢化・後継者不足等の問題は深刻化していることから、今後、事業承継等に向けての取組を更に行っていく必要があると考えます。

〈期中管理・回収部門〉

期中管理部門においては、金融機関や関係支援機関と連携し、早期に実態把握を行い、資金繰り支援や経営支援、適時適切な管理方針の策定に努められています。

回収部門においては、回収業務や代位弁済までの業務を集約した効果が発揮され、回収環境が厳しい中、計画を超える実績を上げられています。第三者保証人や担保に依存しない保証の浸透に加え、破産等の法的整理が増加するなど、回収環境が年々厳しくなることから、引き続き回収業務の合理化や効率化に取り組んでください。

③その他間接部門について

中小企業への安定的かつ効果的な資金供給や経営支援を行うためには、業務運営・組織体制の強化や事務処理の合理化・効率化に向けた不断の取組が必要です。業務及び財務面における課題を踏まえ、支店の統合を含めた業務の効率化を企図する組織体制の見直しや保証業務電子化への取組等をさらに進めていく必要があります。

また、公的機関としての高い規範の下、社会的な責務を果たしていけるよう、引き続き人材育成やコンプライアンス態勢の維持、向上など組織力の向上に取り組まれるとともに、ハラスメント防止に向けた取組や反社会的勢力による不正利用の防止・排除に向けた取組などを着実に積み重ねていくことが求められます。

令和6年6月27日

山口県信用保証協会 外部評価委員会

委員長	山下	訓
委員	西岡	辰己
委員	伊藤	洋一